

# 新潟中越沖地震対策ニュース

No. 9

新潟県商工団体連合会 025-274-9661

2008年2月22日

## 21日、新潟県商工団体連合会と柏崎民商が県と交渉！ 被災業者・商店街に対する商売再建・生活支援策を求め



県に要望書を渡す能登新商連会長

新潟県商工団体連合会（新商連）と柏崎民商は、中越沖地震の発生時から半年あまり経た2月21日、いまだに生活・商売再建の困難に陥っている中小業者・商店街への抜本的な支援策を求め、新潟県や復興基金財団に申し入れを行いました。交渉には、能登惣五郎新商連会長・大谷正二柏崎民商会長ら7人が参加。県は、建築住宅課・防災企画課・産業労働観光部などが対応しました。竹島良子日本共産党県会議員も同席しました。

### 復興基金で、被災業者の店舗・工場・事務所や設備などの修繕費用の一部を直接補助！

参加者が、商売の再建に向けて、中小業者への抜本的な支援策を求めたのに対して、県は、「一定額以上の被害を受けた中小業者の施設・設備及び地盤の復旧・修繕に要する経費の一部（要した経費の3分の1、補助限度額300万円）を補助する制度を立ち上げた」「商店街の復興については、それぞれの復興計画やビジョンを尊重し、積極的に支援していきたい」「風評被害については徐々に回復しているが、地域間で差があり、機動的に継続的に被害者への支援と対策をしていきたい」と答えました。参加者らは「『えんま通り商店街』では、2年間かけて復興計画をまとめたいと考えているが、それまで個々の商店がもつかどうか。被災した中小業者は、商売が軌道に乗るまでは、これまでの蓄えを食い潰して生活をしている。その間、『災害休業補償』のような支援策がぜひとも必要だ」「返済の負担が重くて、安易に融資を受けられないのが被災業者の実情だ。復興支援には、融資だけではなく、直接的な全額補助が必要」「既存の借金が商売再建の障害となっている。県としても債権放棄を積極的にすすめる施策が必要であり、検討してほしい」など、これまでの施策の抜本的な転換を強く求めました。

仮設住宅の改善に対する要望については、県は「新潟県の『特別仕様』で仮設住宅を建設したが、使い勝手が悪い部分も承知している。大規模な修繕工事はできないが、風呂場やトイレの段差の対応には、復興基金を活用して『手すり』などの設置で改善を図ってほしい」と答えました。また、被災者らの要望に沿った復興公営住宅の建設計画を求めたことについて「それぞれの被災地で意向調査を行っており、住民とのコンセンサスで良いものができるよう当該市町村にも伝えていく」と答えました。参加者らは「仮設住宅の入居者には高齢者が多く、不便や不都合があっても口に出さない人が多い。高齢者や障害者などからもっと実情を聞いて、寒さ対策など必要な対策を国にも上げてほしい」と訴え、県は「入居者が一日でも早く生活再建できるよう、個々の実態を把握して、きめ細かな支援を行いたい」と述べました。



抜本的な復興支援を切実に要望する参加者

### 被災宅地の復旧工事費補助を拡充！さらに高齢者や低所得者への特別の支援を要望！

被災宅地の復旧支援の拡充については、県は「中越沖地震の特徴である地盤被害をふまえ、中越大震災より一歩前に踏み出した『宅地地震災害復旧支援』などの復旧メニューを作った。また、中越大震災とのダブル被災の宅地復旧工事については、中越大震災時の自己負担額を特別に全額補助するなど、個別の被害実態を掴み、できるだけの支援を行いたい」と答えました。参加者らは「宅地復旧には多額のお金がかかり、高齢者にとっては自己負担の工面が大変なので、復旧をあきらめざるをえない。また、宅地被害がひどく、『半壊』や『一部損壊』と判定された人でも、自宅に住めない状況になっている。高齢者や低所得者への特別の支援ができないか」と詰め寄りました。県は「宅地被害だけを注目せずに、全体で生活再建がどうすればできるのか、そのためにどういう支援ができるのか、実態調査やアンケートなどの取り組みを通して考えていきたい」と答えました。

「被災者生活再建支援法」の改正に伴って、県の「生活再建支援制度」の拡充や「応急修理制度」の改善を求めたのに対し、県は「国の制度に沿って県制度も上乘せで拡充をおこなっている。また、『応急修理制度』の工事完了期間を3月末までに延長した」と答えました。参加者は「『避難勧告』地域に宴会場がある仕出し屋さんには商売ができないで困っている。『避難勧告』の解除後も『応急修理制度』などの支援でぜひ救済してほしい」と訴えました。県は「問題意識を持っている。理に合ってどういう支援がいいのか検討中」と答えました。